

タウンミーティングに、約1,250名の方が参加

市が提案をさせていただいている新しい地域コミュニティ組織(仮称)自治振興会によるまちづくり。市民の皆さんにご理解を深めていただくため、7月20日から8月4日、市内5会場でタウンミーティングを開催、約1,250名の参加をいただきました。各会場では、市の提案に対してさまざまな角度から多くのご意見をいただきました。

今月号では、お聞かせいただいたご意見やご質問の中から、一部を紹介させていただきます。

Q1 (仮称)自治振興会を立ち上げれば地域課題が解決できるのか。

A1 現在の区や自治会だけでは、解決できない問題も、概ね小学校区を単位とした少し大きな組織、(仮称)自治振興会の設立後は、それぞれの区・自治会が中心となって連携・協力いただき、互いが支え合い、助け合うことで、解決できることや、解決の糸口を見つけれることがあると考えます。

また、地域コミュニティセンターに配置する職員が、少しでも住みやすい地域づくりに一緒に汗を流させていただきます。

Q2 支所を無くすのか。

A2 支所という名称は無くなりますが、現在の支所を比較的大きな規模の地域コミュニティセンターとし、そのセンターでは、現在の支所業務を一定引き継ぎ、他の地域コミュニティセンターと連携を図りながら、きめ細かな行政サービスの提供に努めます。

Q3 自治基本条例を作る予定は？

A3 自治基本条例の制定は、市の総合計画でも位置づけており、制定に向けての取り組みを進めます。

まちづくりの役割分担や市民参加の手続き、仕組みを明文化していくためには、多くの市民の皆さんにご参画願ひ、幅広い視点から議論を深めていただくことが大切です。そこで、その議論の舞台として、小学校区単位での自治振興会の組織化を進めたいと考えています。

Q4 地域コミュニティセンターには、職員2名を配置されるが、権限は、振興会に与えてもらいたい。

A4 地域コミュニティセンターには、正職員1名、

臨時嘱託職員1名の計2名を基本として配置させていただきます。職員は、(仮称)自治振興会運営についての側面的支援はさせていただきますが、運営そのものに関わりません。(仮称)自治振興会は、地域の自主・自治的なもので運営していただくこととします。

Q5 小学校区単位での活動をしたことがない。地域特性について、どう考えるのか。

A5 (仮称)自治振興会を設立いただいたからといって、必ず今の区や自治会の事業を、全て(仮称)自治振興会で実施することはお願いしていません。現在の区や自治会で実施いただくことで地域の特性が活かされるのであれば、そのまま事業を継続していただきたいと思います。なお、今まで、小学校区単位での活動はないように思われていますが、例えば、スポーツ少年団やPTA事業などは、小学校区単位でも活動されています。できることから検討ください。

今回、ご紹介をさせていただいたご意見は、ほんの一部です。新しい地域コミュニティによるまちづくりについては、現在、小学校区を単位とした地区説明会を開催しています。皆さんもぜひ、お近くの会場で開催されます説明会にご参加をいただき、ご意見やご質問をお聞かせください。



▲水口地域のタウンミーティング

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎ 65-0687 ☎ 63-4554



10月1日は なんの日？

10月1日は国勢調査の調査日です！
9月下旬から調査員が訪問しますので
調査票への記入をお願いします。



総務省統計局・滋賀県・甲賀市

陶器のぬくもりを給食に

市内保育園で信楽焼を導入

伝統の陶器で給食を味わってもらおうと、私立を含む市内8つの保育園で、9月1日から信楽焼のご飯用茶碗の使用が始まりました。

この茶碗は、原料の土にアルミナ(酸化アルミニウム)を配合しており、一般的な信楽焼の食器に比べ耐久性に優れているため欠けにくい特徴があります。

今回、700個を導入し、子どもたちが陶器のぬくもりを感じ、物を大切にすることを育てるなど、食育の一環につなげていくことをねらいとしています。



▲信楽焼のお茶碗で楽しい給食